

第39回(平成19年度)社会保険労務士試験の合格基準について

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準

本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。

選択式試験は、総得点28点以上かつ各科目3点以上

択一式試験は、総得点44点以上かつ各科目4点以上

上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

(2) 配点

選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。

択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目		選択式					択一式										
		問	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法		問1						E	B	A	B	C	B	C	E	A	E
労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)		問2						D	E	C	D	C	C	B	A	E	B
雇用保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)		問3						B	D	D	E	E	A	A	C	D	E
労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	労務管理その他の労働に関する一般常識	問4						C	B	E	C	D	D	C	C	E	D
	社会保険に関する一般常識	問5															
健康保険法		問6						D	C	C	C	E	C	A	C	B	D
厚生年金保険法		問7						E	B	A	A	E	A	C	E	B	A
国民年金法		問8						B	E	E	A	D	D	E	D	A	E